### I 総括表

1. 基本的事項 [法人の基本情報を把握]

-								
	法人名称	公益財団法人山形県国際交流協会	県所管課・担当	国際人材活躍・コ	ンベンション誘致	推進課		
	代表者	理事長 渡辺 将和	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル2F					
	基本財産(資本金)	346,058 千円	うち県出資額		232,498 千円	県出資比率	67.2	%
	設立時期	平成3年4月1日	HPアドレス http://	www.airyam	agata.org			

2. 事業の意義の検証 [設立目的や事業内容等から事業の意義を検証] (様式2関係)

- I	県民生活の実現に寄与する。	県民の国際交流及び多文化共生の社会づくりに関する幅広い分野の活動を促進することにより、地域の活性化及びより豊かな 県民生活の実現に寄与する。					
主な 事業内容・ 事業実績 <sup>(注1)</sup>	①在住外国人相談窓口(日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ポルトガル語、ベトナム語) 相談件数372件(令和5年度、以下同じ。) ②企業向け外国人相談窓口 相談件数56件(うち行政書士対応件数19件) ③在住外国人日本語教室(中級クラス30回、・N2クラス30回・N3クラス30回) 受講者計15名 ④多文化共生の地域づくり事業(地域における多文化共生の必要性についてのセミナー) 参加者42名 ⑤県民のための多文化講座・英会話講座等 全80回、参加者延べ1,082名 ⑥国際交流サポーターの登録・紹介 紹介実績:通訳派遣等12名、ホストファミリー8家庭(登録実績:53家庭、個人延べ487名) ⑦災害時外国人支援連携体制整備 災害時外国人支援セミナー 2回 参加者77名 ⑧民間国際交流活動推進助成 10団体(在山形ベトナム人協会ほか)、助成総額900千円 ⑨語学サポーター研修会 1回 参加者22人 ⑩山形県国際交流センターの管理運営(指定管理)						
類型	□ 県のアウトソーシング先 ■ 自律的サービスの提供主体 □ 国制度や枠組みでの事業実施 □ 他団体主導						
事業の意義	①公社等の必要性の視点	②県の関与の必要性の視点	③代替可能性の視点				
の検証(注2)	■有  □無	■有□無	■ 有 □ 無				

<sup>(</sup>注) 1.主な事業内容・実績は、主要事業とその実績を箇条書き等で簡潔に記載すること。

#### 3. 経営健全性等の検証

財務・経営状況の検証

3-1. 主な財務・経営指標 [特に注意すべき財務・経営上の項目を把握](様式3-1関係)

		項目	R5年度(千円)	チェック
		資産合計	356,119	
財		負債合計	4,341	
務状		うち借入金	0	
況	正味財産合計(注) [純資産(負の場合、債務超過)]		351,778	OK
	正味財産-基本財産等(注) [利益剰余金又は累積損失]		5,140	OK

	ク
経常収益 62,846	
経 経常費用 60,744	
営 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	
当期経常外増減額 [経常外損益] 0	
当期一般正味財產增減額(注) [当期純損益] 2,102 OP	(

(注) 債務超過又は累積損失ありの場合、財務状況の把握、注意が必要

(注) 純損失計上が継続している場合は、経営状況の把握、注意が必要 基本財産の運用益とその取崩しにより財源不足を補ってきたが、近年の低金利状況により、運用益に頼ることは困難になってきて おり、今後ますます基本財産の取崩しに依存せざるを得ない財務状況にある。今後事業を継続実施していくにあたり、助成事業の 活用等財源確保策や事業の効率化・重点化等について継続して検討していく必要がある。

(注) 公社等の財務・経営状況に関する所管課による検証結果を記入すること。

#### 3-2. 主な県の関与状況 [県の財政的リスクや人的関与状況を把握](様式3-2関係)

項目	R5年度(千円,%)	チェック
損失補償・債務保証残高(注)	0	OK
短期貸付金残高	0	
長期貸付金残高	0	OK
債務の元利償還金に対する 県(補助金・貸付金)依存率(注)	0.0%	ОК

,-	***	71-4 1947 (6)47	
		項目	R5年度(千円,%)
	県の	D財政支援等合計	45,922
		うち補助金	14,267
		うち委託料	31,655
	県	総収入に占める 財政支援等の割合	73.1%
ᇫ'	级学儿	きる姓 わけびロックについて	* 注音が必亜

3 - 3中期経営健全化 計画の策定 口無 有

注)県が損失補償等をしている又は債務の元利償還金への県の関与が大きい(10%以上)場合、経営健全性や財政リスクについて、注意が必要。

ı	組織体制(人)	常勤役員	うち県職員	うち県退職者	正職員	うち県職員	うち県退職者
ı	(R6年7月現在)	2	0	2	1	0	1

国際交流と多文化共生の社会づくりを推進するため県等が出捐して設立した団体であり、基本財産を毎年取り崩して財政運営に 県の関与の必要性の検証 当たっている現状に鑑み、県による財政支援は引き続き必要である。また、国際化の進展に向けた取り組みを効果的・効率的に進 めるため、引き続き県の関与が必要である。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性について、その理由を含め、所管課による検証結果を記入すること。

4. 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)(様式4関係) 県の指定管理者となっている 山形県国際交流センターの利用実績も堅調に推移してきており、県の出資目的や財政支出の現状に照らし、期待される効果や費用に 見合った成果を挙げている。平成31年4月に、在住外国人に係る情報提供・相談を行う一元的相談窓口である外国人総合相談ワンストップセンターを整備し、外国人 住民からの様々な相談に対応するほか、外国人人材の地域での就業支援のための企業向けの相談も行うなど昨日の強化を図っている。さらに、山形県国際交流協 会を含む北海道、東北及び新潟県の10地域国際化協会が「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定」を締結し、都道府県の区域の枠を超えた広域的支 援体制の構築に取り組んでいる。

<u>県内の外国人の就業・生活支援、</u> 地域における多文化共生への理解を深める活動に取り組み、地方創生を進める上で重要な役割を果たしている

- (注) 1.当該事業を公社等が行うことが最も効率的で効果的であるかどうか、また、費用対効果の観点から、費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合う効果が出ているかなどについて、事業の意義の検証及び経営健全性等の検証結果も踏まえながら、所管課による検証結果を記入すること。

  - 2.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直しを行う必要がある。 3.費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合、「地方創生に資する公社等の有効活用」の観点を含め記入すること。

<sup>2.</sup>事業の意義の検証は、各視点(①~③)に基づき、事業の意義の有無について、該当するものいずれかを■とすること。

# 公社等見直し計画 ((公財)山形県国際交流協会)

5. 見直し工程表

<u> </u>	兄但し上性衣											
	項目	見直し内容	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度					
п	事業の意義											
	I 経営健全性											
Ш	Ⅲ — 1 財務·経営											
	収入確保	受託事業の拡大等による収入確保の検 討	検討				<b>—</b>					
	支出削減	_										
	その他収支改善	新規賛助会員の獲得	検討				<b></b>					
Ш	-2 県の関与											
	財政支援等	財政支援の継続 (財務強化/基本財産の取崩しに限界)	検討				<b>—</b>					
	人的支援等	(組織体制の再検討)	検討									
Ш	一3 経営健全化・	財政リスク										
	債務超過											
	累積損失											
	当期純損益赤字2期 以上かつ今後3期以 内に累積損失が生じ る見込み											
	県の損失補償等											
	県の長期貸付金											
	元利償還金への 県依存率10%以上											
	中期経営改善計画 等の策定											
	費用対効果	向う5箇年における運営方針と財務見通 し(資金計画)の策定			検討・策定							
V	その他											
	情報公開											
	その他											

(注) 各項目について、検証結果等を踏まえた今後の見直し内容及びスケジュールを記入すること。

### Ⅱ 事業の意義の検証

1. 公社等の設立目的・事業内容等 [当初の設立目的、現在の事業内容・事業実績を把握]

設立時期·沿革	昭和49年2月12日:財団法人山形県海外協会設立、平成3年4月1日:財団法人山形県国際交流協会に改組、 平成3年9月20日:「地域国際化協会」として認定(旧自治省)、平成24年4月1日:公益法人化
出資団体 [名称、金額、割合]	【基本財産】合計346,058千円 ( 県:232,498千円(67.2%)、13市22町村:101,800千円(29.6%)、民間企業等:1,864千円(0.5%))
設立目的 [定款記載内容等]	県民の国際交流及び県内の多文化共生の社会づくりに関する幅広い分野の活動を促進することにより、地域の活性化及 びより豊かな県民生活の実現に寄与する。
類型(注1,2)	□ 県のアウトソーシング先 ■ 自律的サービスの提供主体 □ 国制度や枠組みでの事業実施 □ 他団体主導
事業内容 •事業実績 (注3)	【活動指標】 山形県国際交流センターの利用実績(年間利用者数/1日当たり利用者数/在住外国人相談件数) 平成30年度 14,500人/49人/377件、令和元年度 12,620人/43人/489件、令和2年度 8,636人/30人/474件、令和3年度 8,578人/29人/426件、令和4年度 9,681人/33人/395件、令和5年度 10,335人/35人/375件、【評価と今後の見込み】 令和4年3月に「中期経営計画(5か年計画)」を策定し、センター利用者数の目標を16,000人台に回復させることを目標としている。令和2~3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間利用者数がコロナ前の6割まで減少したが、オンラインの活用や複数回に分割しての事業開催など、事業を工夫して継続していたが、令和4年度より利用者数が増加傾向にある。利用者のアンケート調査や幅広い分野の方々との意見交換を行い、利便性の向上を図るとともに、令和3年にリニューアルした協会ホームページや、フェイスブック、インスタグラムなどを活用、7言語で情報を発信するなど、利用者の増加に向けた広報に努めている。 平成27年以降増加傾向にあった在住外国人はコロナ禍において令和2年及び令和3年は減少に転じたが、令和5年には9,111人と(コロナ前の令和元年度の7,945人を超え)過去最高となっている。多国籍化や外国人労働者の増加などに対応し、ベトナム語の相談窓口を設置したり、企業向けの相談も実施している。また、災害時の外国人対応に対する体制づくりなど、県内における多文化共生の社会づくりに向けた取組みも進めている。

(注) 1.類型は、公社等の事業内容や出資状況等を踏まえ、該当するものいずれかを■とすること。

【県のアウトソーシング先】 :県のアウトソーシング先として設立(県の業務の受け皿);「公の施設」の管理や県の業務の委託先 など

【自律的サービスの提供主体】 :自律的サービスの提供主体として設立(サービスの主体):財産(基金)を活用した公益サービス提供、公共的事業を行う株式会社 など

【国制度や枠組みでの事業実施】:国の制度や枠組みに基づき全国的に設立(政策の担い手);法令等に基づき政策の担い手として位置づけられている団体 など :他団体主導(運営);県が主導的に運営していない公社等 【他団体主導】

3.事業実績は、活動指標(各公社等の目的の達成度や事業成果を定量的に評価できる項目)を設定のうえ、その評価、今後の見込み、見直し内容を含めて記入すること。

2. 事業の意義の検証 [社会経済情勢等の変化等を踏まえた公社等の必要性の有無の検証]

視点	事業の意義(注) (公社等の必要性)	説明(現状及び今後の見直しを踏まえた検証結果)
①公社等の必要性 設立目的を達成済又は設立 目的が社会経済情勢の変化 により希薄化していないか	■有□無	県内の外国人人口は令和5年12月末で9,111と対前年比で1,156人の増となっており、多国籍化の傾向にある。近年、観光交流や経済交流は活発化してきており、県民を取り巻く国際化の傾向はますます顕著になるものと見込まれることから、今後とも当協会の果たす役割は大きいものと考えられる。
②県の関与の必要性 県の出資者としての立場や出資の意図が希薄化していないか	■有□無	当該法人は国際交流及び多文化共生の社会づくりを目的とし、県が市町村や民間企業等と共に出捐して設立した財団法人であり、今後の国際化の進展に対応するため引き続き県が関与していくことが必要である。
③代替可能性 県が直接実施する場合や民営 化、他公社等との統合と比較し 引き続き公社として行うことが 最も適当か	■有□無	当該法人は、総務省から、地域の国際交流を推進するにふさわしい「地域国際化協会」としての認定を受け、県内の国際交流団体や自治体の活動を支援する中核的な役割を担っているものであり、引き続き公益財団法人として当協会が行うことが最も適当である。

(注) 各視点(①~③)に基づき、必要性の有無のいずれかを■とすること。「説明」欄には、現状及び今後の見通しを踏まえた所管課による検証結果を記入すること。

3. 公社等の抜本的改革の内容等 [上記検証の結果、1つでも「無」がある場合は記入]

		-	
終了予定時期	-	終了時期設定の考え方	-

<sup>(</sup>注)事業の意義が無い場合、公社等の民営化・廃止等を含む抜本的改革が必要となることから、その内容と今後の方向性を記入すること。

### Ⅲ 経営健全性等の検証

Ⅲ-1. 財務•経営状況

(注)(1)(2)は公益法人の会計基準を前提とした構成であるため、株式会社等については、適宜項目を修正すること。

(1)財務状況 [貸借対照表により財務体質を把握]

(単位:千円,%)

			項目	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
		流動	資産	5,007	6,551	8,587	2,036	131.1	基本財産取り崩し額の増
		固定	資産	350,627	350,814	347,532	△3,282	99.1	
			うち基本財産	349,291	348,375	346,058	△2,317	99.3	
			うち特定資産	1,315	2,439	1,473	△966	60.4	ウクライナ支援及び退職手当の支払いによる減
	資産	合計		355,634	357,365	356,119	∆1,246	99.7	
		流動	負債	2,710	3,512	3,446	△66	98.1	3月末退職者の未払い退職金の支払いによる減
貸			うち借入金	0	0	0	0		
借		固定	負債	1,315	1,163	894	△269	76.9	3月末退職者の未払い退職金の支払いによる減
対			うち借入金	0	0	0	0		
照	負債合計			4,025	4,675	4,341	△334	92.9	
表		指定	正味財産	349,291	349,651	346,637	△3,014	99.1	
			うち基本財産充当額	349,291	348,376	346,059	△2,317	99.3	
			うち特定資産充当額	0	1,275	578	△697	45.3	ウクライナ支援による減
		一般	正味財産	2,318	3,039	5,140	2,101	169.1	基本財産取り崩し額の増
			うち基本財産充当額	0	0	0	0		
			うち特定資産充当額	0	0	0	0		
	正味財産合計 [純資産(負の場合、債務超過)](注1)		351,609	352,690	351,778	Δ912	99.7		
	負債	·正	未財産合計	355,634	357,365	356,119	∆1,246	99.7	
[剰余	金又は	累積損	<b>財産等</b> 失](注1,2) 男装場件を口の場合 2年	2,318	•		,	169.1	

<sup>(</sup>注) 1.「債務超過」「累積損失あり」の場合、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証」を記入すること。

#### (2)経営状況 「正味財産増減計算書(損益計算書)により経営状況を把握]

(単位:千円,%)

_ \	<u>Z)</u>	2000	<u>1人,</u>	九 [止味財産増減計算	早書(損益計	昇書川により	経呂状況を	把捱」		(単位:十円,%)
				項目	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減額	対前年比	備考(増減割合が10%以上の場合その理由等)
			経常	収益	58,844	56,143	62,846	6,703	111.9	
				基本財産等運用益	7,655	7,985	8,108	123	101.5	
	Œ			受取会費	640	714	795	81	111.3	賛助会員の増加による会費収入の増
	ᄕ 佅			事業収益	0	0		0		
	財			受託収益	34,042	32,643	31,655	△988	97.0	
ľ	産			受取補助金等	10,863	10,654	14,362	3,708	134.8	令和5年4月からの事務局次長増員による増
Ė	産増			その他経常収益	5,644	4,147	7,926	3,779	191.1	基本財産取り崩し額の増
3	減		-	費用	57,090	55,422	60,744	5,322	109.6	
i	計			事業費	42,248	40,711	41,933	1,222	103.0	
	算			管理費	14,842	14,712	18,811	4,099	127.9	令和5年4月からの事務局次長増員による増
3	書			経常費用のうち人件費(再掲)	30,952	30,539	34,963	4,424	114.5	令和5年4月からの事務局次長増員による増
1				経常費用のうち物件費(再掲)	26,053	24,862	25,781	919	103.7	
	損 益			経常費用のうち減価償却費(再掲)	85	21	0	△21	0.0	備品4件の減価償却の終了
	計	当期	経常	<b>増減額</b> [経常損益]	1,754	721	2,102	1,381	291.5	
	算		経常	外収益	0	0	0	0		
	書		経常	外費用	0	0	0	0		
,		当期	経常	外増減額 [経常外損益]	0	0	0	0		
			月一般正味財産増減額 <sup>用純損益](注)</sup>		1,754	721	2,102	1,381	291.5	
		当期	指定	正味財産増減額	△5,654		△3,012			
		当期	正味	財産増減額	△3,900	1,080	△911		△84.4	基本財産取り崩し額の減
-74		440 7.45 11	170-	押い し微はかっる多の押い		7771 10 7 10 8	1 774- 7 III A	T# 17 1	F1 100 // // - / T	B田分か用の検討 (大記 ) オフェレ

<sup>(</sup>注) 当期純損失が2期以上継続かつ今後3期以内に累積損失が生じるおそれがある場合、様式3-31 財政的リスケ・費用対効果の検証」を記入すること。

(3) 財務・経営状況の検証及び見直し内容 [財務・経営状況について検証し、収支改善や経営の効率化のための取組内容を把握]

	項目	検証結果・見直し内容(具体的に記載すること)
財務・経営状況の検証		当該法人は、評議員会・理事会の承認の下、「中期経営計画(R4~8)」に基づいて基本財産取崩しを最小限に抑えることに努めており、当面の運営に支障はないが、事業継続のための安定した財源確保策の検討等が必要である。
	長期借入金 (注)	_
	(利用者負担の見直し、	当該法人は、収益事業を行っておらず、指定管理者として管理運営している国際交流センターは無料でサービスを提供していることから新たな収益の確保は困難であるが、助成事業の積極的な活用や受託事業の拡大等による収入の確保を検討していく。
見直	(仏との日本) 紀体	効率的な事務執行、既存事業の見直しや他団体等との連携の検討、事業量に見合う人員配置など適正化を図り、引き続き節減に努めていく。
し内容	その他収支改善や 経営効率化の取組	当協会のPRを進め、新規賛助会員の増を図り、収入確保につなげる。
	これまでの実績	①職員の非正規化(有期限の常勤嘱託職員・日々雇用職員化/平成9年度に方針決定・実施) ②国際化推進人財育成事業(職員の海外派遣/平成17年度~21年度)など不要不急事業の廃止 ③基本財産の積極的運用(仕組債などの有価証券購入)による運用益の確保(平成20年度~)

<sup>(</sup>注)「財務・経営状況の検証」のうち、長期借入金については、「償還完了(見込み)時期」「償還財源」を明らかにしたうえで、問題が無いか検証した結果を記入すること。

<sup>2.「</sup>基本財産等」は、当該公社等の財産的基礎をなすものとして、資本金、基本財産、特定資産など公社等ごとに個別に判断して算出する必要があることに注意。 従って、「正味財産―基本財産等」は、公社等の活動により生じた正味財産(純資産)の増加(減少)部分に相当するものとして、剰余金又は累積損失を表すものであること。

### 公社等見直し計画

((公財)山形県国際交流協会)

#### Ⅲ-2. 県の関与状況等

事業類型: 自律的サービス

(1)県の財政的関与状況 [県による公社等への財政支援状況を把握]

(単位:千円,%)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減額	対前年比	項目	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度増減額	対前年比
出資(出えん)金	242,920	240,195	232,498	△7,697	96.8	補助金	10,395	10,431	14,267	3,836	136.8
損失補償(債務保証)残高(注)	0	0	0	0		委託料	34,042	32,643	31,655	△988	97.0
短期貸付残高	0	0	0	0		その他	0	0	0	0	
長期貸付残高	0	0	0	0		合計	44,437	43,074	45,922	2,848	106.6
元利償還金に対 する県依存率(注)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0P		総収入に占める県の 財政支援等の割合	75.5%	76.7%	73.1%	△3.6P	

(注)「損失補償等の残高がある」又は「元利償還金に対する県依存率10%以上」の場合は、様式3-3「経営健全性・財政リスクの検証等」を記入すること。

#### (参考)国・県・市町村その他の財政的関与状況(R5年度決算)

(単位:千円,%)

項目	合計	国	割合	県	割合	市町村	割合	その他	割合	「その他」の名称
長期借入金残高	0									
補助金	14,361		0.0%	14,267	99.3%		0.0%	94	0.7%	地域国際化協会連絡協議会研修助成金
委託料	31,655		0.0%	31,655	100.0%		0.0%		0.0%	

#### (2)県の財政的関与状況詳細

(単位:千円)

度 R	75年度	R6年度	備考(増減理由、新規・継続の別等)
275	0	0	
275			
0	0	0	
0	0	0	
0	0	0	
431	14,267	14,276	
431	14,267	14,276	人件費の増
0	0	0	
643	31,655	32,249	
514	25,515	26,015	霞城セントラルの負担金の増によるもの
017	6,017	6,127	人件費及び諸経費高騰によるもの
112	123	107	法務省予算の減額によるもの
349	45,922	46,525	
	275 0 0 0 0 431 431 0 643 514 017 112 349	275 0 275 0 0 0 0 0 431 14,267 431 14,267 0 0 0 643 31,655 514 25,515 017 6,017 112 123 349 45,922	275 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0

<sup>(</sup>注) 欄が不足する場合は、適宜欄を挿入して記載すること。委託料は、契約相手方の決定方法及び指定管理者に関する事項も記入すること。

#### (3)県の人的関与状況 [役職員の状況(注1)等を把握]

(単位:人)

	項目	R5年度	R6年度	増減		項目	R5年度	R6年度	増減
常勤	役員	2	2	0	非常	勤役員	6	6	0
	うち県職員	0	0	0		うち県職員	0	0	0
	うち県退職者	2	2	0		うち県退職者	1	1	0
正職	員	1	1	0	非正	職員	6	6	0
	うち県職員	0	0	0		うち県職員	0	0	0
	うち県退職者	1	1	0		うち県退職者	0	0	0
						職員の正職員 算人数(注2)	6	6	0

- (注) 1.役職員の人数は、各年7月1日現在の人数を記入すること。
  - 2.非正職員の正職員換算人数は、(非正職員の 所定の総労働時間数)÷(正職員の所定の労 働時間数)で算出し、合計を記入すること。

#### (4)役員報酬の状況

ı	対象役員	員数	報酬総額(R	5年度)	(注)1.対象役員数は、役員のうち無報酬のものを除く。
	2	名	5,848	千円	2.対象役員数が1名の場合、当該個人年収が明らかになるおそれがあることから、報酬金額は掲載しない。

### (5)県の関与の必要性の検証及び見直し内容 [県の財政支援等の必要性の検証、必要に応じ、見直し内容を把握]

当該法人は、国際交流と多文化共生の社会づくりを推進するため県等が出捐して設立した団体であり、今後も国際化の進展、県民の国際理解と国際交流を進めていくため引き続き事業を継続していくことが必要である。しかしながらそのための自主的な財源確保は難しいため県による財政支援は引き続き必要である。今後、総務省から認定された「地域国際化協会」として信頼される法人として活動していくためには、職員のプロパー化も含めた組織体制の見直しや関係する団体との連携のあり方についても検討していく必要がある。

(注) 公社等に対する県の財政支援・人的支援の必要性や組織機構のスリム化等について、所管課の検証結果及び見直し内容等を記入すること。

### 公社等見直し計画

((公財)山形県国際交流協会)

### Ⅲ-3. 経営健全性・財政的リスクの検証等

(1)経営健全性・財政的リスクの検証 [経営健全化等の努力が必要又は県にとって財政的リスクがある公社等について、今後の対応方針を確認]

項目	該当の有無(注)	左記いずれかに該当有の場合その理由	今後の対応方針
①債務超過(正味財産合計が マイナス)に陥っていないか	□ 有 ■ 無		
②累積損失(正味財産-基本 財産等がマイナス)が生じてい ないか	□有■無		
③当期純損益赤字が2期 以上継続し、かつ今後 3期以内に累積損失が 生じるおそれが無いか	□ 有 ■ 無		
④県の損失補償、債務保 証を受けていないか	□ 有 ■ 無		
⑤県から長期貸付金を受 けていないか	□ 有 ■ 無		
⑥債務の元利償還金の財 源の10%以上を県補助 金・貸付金等に依存し ていないか	□ 有 ■ 無		

### (2)中期経営改善計画等の策定状況 [経営健全化に向けた見直しを含む中期的な計画の策定状況を確認]

<u> </u>	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	<b>14-1</b> 10-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-1
策定の有無	計画期間	主な取組内容
■有□無		令和4年3月、今後の法人の運営を見据えて、「中期経営計画」(5か年計画)を策定。 【重点的取組み】 ①広報活動の展開、②交流機会の拡大、③コーディネート機能の拡充、④外国人総合相談ワンストップセンターの機能強化、⑤日本語学習の支援、⑥災害時外国人支援体制の整備、⑦他団体との連携促進、⑧山形県国際交流センターの利用促進、⑨賛助会員の入会促進及び協会事業参画促進 【資金計画】 財源不足を補うため、計画期間をとおして年間17,000千円を限度に基本財産を取り崩して対応する。

(注) 上記計画を策定している場合は、その写しを添付すること。

<sup>(</sup>注)各項目について該当の有無のいずれかを■とすること。いずれかの項目で「有」に該当がある場合、指導指針第5(3)により経営健全性が無い又は県にとって財政的リスクがあるものと判断することとなるため、上記項目に該当することとなった理由、解消時期等の明示を求めたうえで、必要に応じて中期経営改善計画の策定を求めるなど、経営健全化に向けた見直しを行うこと。

### Ⅳ 費用対効果の検証(地方創生に資する公社等の有効活用を含む)

#### 費用対効果の検証

公益財団法人山形県国際交流協会は、県民の国際理解の促進と県内在住外国人に対する支援(多文化共生社会づくり)を目的として、平成3年4月、県及び市町村 等の出捐により設立され、同時に、総務省から、地域の国際交流を推進するにふさわしい中核的民間国際交流組織として県内で唯一「地域国際化協会」の認定を受 け、県内の国際交流団体や市町村等を支援する役割を担ってきた。また、平成13年1月からは、県内の国際交流の拠点施設として県が整備した「山形県国際交流セン →」の指定管理者として、同施設を活動拠点とし、県の委託事業をはじめ各種自主事業を展開している。運営に係る県の財政支出としては、指定管理料と運営費補助金であるが、不足分を基本財産の運用益と基本財産の取崩しにより賄ってきた。こうした中、当該法人

は、平成14年度から中期経営5箇年計画を逐次策定し健全な法人経営に努めており、令和4年3月には現行の「中期経営計画」(5か年計画)を策定し、事業の確実な 実施と収支改善に努めるとともに、山形県国際交流センターの利用者に対しては毎年アンケート調査を実施し、利用者の利便性を踏まえたセンターの効果的な活用に

国際交流センターの年間利用者数はコロナ禍で6割まで減少したが、令和4年度以降は増加傾向にある。アンケート調査や幅広い分野の方々との意見交換を行い、利便性の向上を図るとともに、令和3年にリニューアルした協会ホームページや、フェイスブック、インスタグラムなどを活用、7言語で情報を発信するなど、利用者の増加に向けて広報に努めている。また、在住外国人の多国籍化や外国人労働者の増加などに対応し、ベトナム語の相談窓口設置や企業向けの相談、災害時の外国人対応に関する体制づくりなど、状況に応じて新たな取り組みも進めている。以上のことから、当該法人については、県の出資目的や財政支出に照らし、期待される効果と費用に見合った成果を挙げているものと認められる。

しかしながら、法人の持続性、事業の継続性を図るためには、自主財源の確保が肝要であることから、今後、組織体制の見直しを検討しつつ、受託事業の拡大等に よる収入確保策も検討していく必要がある。また、山形県国際交流協会のPRに努め賛助会員の増加に向けた取組みも進めていく。

- (注) 1.第4(事業の意義の検証)、第5(経営健全性等の検証)を踏まえ、当該事業を公社等が行うことが最終的に最も効率的で効果的であるかどうか、費用対効果の観点から、費用(県による
  - 出資、補助金その他の支援)に見合う効果(県民サービスや県民福祉の向上につながる成果)が出ているかなどについて、以下の点を参考に総合的に検証し、記入すること。

  - ・事業実績が県の出資屋がに死ら、即待される効果を上げているか。 ・事業成果が費用(県による出資、補助金、その他の財政支出)に見合っているか
  - ・公社等の運営(事業手法やサービス提供方法)が効率性等に十分配慮したものか
  - 現行の手法について、採算性や持続可能性の点で問題はないか。
  - 2.上記、費用対効果の検証のうち、特に、地方創生に資する内容がある場合には、以下別枠(1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用)に記入すること
  - 3.費用対効果が乏しいと認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含む見直しを行う必要があるため、以下(2.費用対効果に係る見直し内容)を記入すること。

#### 1-2. 地方創生に資する公社等の有効活用 [健全な経営を前提とした公社等の有効活用方法を検討]

#### 有効活用の視点 ①地方公共団体の区域を超えた活動 【地方公共団体の区域を超えた活動】 北海道、東北及び新潟県の「地域国際化協会」で組織する「東北・北海道国際 複数の地方公共団体がそれぞれの区域を超えて共同で事業を実施 簡便で有効な手法の一つとして、機動的、弾力的な事業実施が可能。 化協会連絡協議会」において、同協会のメンバーである山形県国際交流協会を含 めた10協会が、「災害時における外国人支援ネットワークに関する協定」を締結し (平成25年4月)、大規模災害時における広域的支援に向けた体制整備に努めて ②民間企業の立地が期待できない地域における事業 実施 いる。具体的には、毎年の研修会の開催や、至急を要する翻訳への対応が広域 民間企業の立地が期待できない中山間地域や離島などの地域において、産業 的に可能となるよう「多言語翻訳シミュレーション」などに取り組んでいる。 長興、地域活性化等に取組むための有効な手法となる場合があり、民間の資金 また、一般財団法人自治体国際化協会(CLAIR)を仲介して他のブロックとの連 やノウハウの適切な活用による地域活性化等に取組むことが可能。 携を模索する動きもある。 都道府県の区域を超えた協会の活動として、十分な効果が見込まれる。 ③公共性、公益性が高い事業の効率的な実施 公社等が民間企業と同様の機動的、効率的な経営手法で行政の補完・代行機 能を果たすことにより、地方公共団体が直接実施するよりも効率的又は効果的に 行うことが可能。特に、民間企業では公共性、公益性が担保できない事業におけ る確実かつ円滑な進捗が可能。

#### 費用対効果に係る見直し内容

|検証の結果、「費用対効果が乏しい」と認められる公社等は、公社等のあり方について抜本的改革を含めた見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。 その他の公社等にあっては、当該公社等の運営をより効率的かつ効果的に実施するための見直し内容(又は今後の方針)を記入すること。

## V その他取組状況

1 情報公開の取組状況 [県民に対する情報公開が積極的に行われているか確認]

	の目我公用が慎煙の1~1147	れているが唯能」						
ホームページアドレス: http://www.airyamagata.org								
項目	公表の有無(注)	公表の手段(公表していない場合はその理由、公表予定時期等)						
定款(公社等の設立目的)、事業内容	■有□無	協会HPで公開						
事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書(損益計算書)、事業計画書、その他財務諸表	■有□無	協会HPで公開						
中期経営改善計画等	■ 有 □ 無 □ 策定無	協会HPで公開						
(注)各項目について公表の有無のいずれかを■とすること。な	公表していない場合、その理由を明	らかにし、公社等に対しインターネット等の活用による公表を含め、情報公開を積極的に行う						

2. 監査の結果等 [県や各指導監督機関による監査等の結果とその対応が適切になされているか確認]

			監査寺の結果とての対応が適切になされているが唯認」	
項目	実施年月	実施機関等	監査等の結果(指摘事項等)	左記に対する対応状況
法令等による 指導監査	R5.11月	国際人材活躍・コンベンション誘致推進課	特段の問題は認められませんでした。	
県監査委員監査	R5.11月	県監査委員	総体として適正に処理されていると認めます。	
外部監査	ı	-	-	
第三者評価	H29.2月		次期中期経営計画(H29~33)で、事業見直しと安定した財源確保を検討し、継続	

<sup>(</sup>注)各監査結果について、是正を要する指摘等を受けた場合はその内容と、それに対する対応状況について記入すること。

3. その他取組状況	?•特記事項
------------	--------

<u>3.</u>	その他取組状況・特記事項					
(注) 4	(注) 本計画に記載していない公社等見直しに係るその他の取組や、特に記載を要する事項があれば、記入すること。					

よう助言・指導すること。また、公表資料について、添付すること。